

# 白浜町財政健全化プラン

平成18年11月

白 浜 町

# 目 次

	ページ
I 財政健全化プランの必要性	1
II 今後の中期的な財政運営の見込み	2
III 財政健全化に向けた取り組み	3
1 基本的な考え方	3
2 歳入の確保	3
3 事務事業の再編整理、廃止統合	5
4 民間委託等の推進	7
5 定員管理の適正化	9
6 人件費（給与・手当等）の適正化	10
IV 経費節減等の財政効果	12
V 公営企業関係	13
1 水道事業	13
2 公共下水道事業	15
3 簡易水道事業	17
4 農業集落排水事業	19
VI その他	21
1 土地開発公社	21
2 第三セクター	21

## I 財政健全化プランの必要性

本町の財政状況は、長引く景気低迷により歳入の根幹をなす町税収入が伸び悩み、財源確保が厳しくなる一方、公債費や扶助費などの義務的経費の増加や少子高齢化、高度情報化、多様化する住民ニーズ等に対応するための財政需用が増加を続け、その厳しさは年々増えています。

合併前の旧2町では、歳入不足を基金の取り崩しや財産処分による臨時的な財源で補い、歳出面では事務事業の見直しなどの行政改革による総額抑制に取り組みながら厳しい財政運営を行ってきたところです。しかし、その後の「三位一体の改革」による地方交付税・補助金・税源移譲の見直しなどにより国と地方の関係が大きく変化する中で、更なる行財政のスリム化の実施と合併特例制度を有効活用した財源確保が「活力ある町づくり」のため必要であると判断し、2町合併に至ったところです。

合併後においては、財政の現状を踏まえた上で財政構造上の課題を正しく認識し、中長期的な視点からの持続可能な財政運営や収支不足の解消など、財政構造の質的な転換が不可欠となっています。

こうした状況の中、財政健全化の視点から、その実現に向けての具体的な取り組み等を明らかにする「財政健全化プラン」を策定し、全庁挙げて財政健全化に取り組むこととします。

## Ⅱ 今後の中期的な財政運営の見込み

合併したことによって、中長期的には人件費、物件費、補助費等を減少させることが可能になり、また合併に伴う財政的な優遇措置を活用し、財政健全化に寄与できるという見通しをもっています。

歳入では、税収入において、地価の下落に伴う評価額の見直しによって、固定資産税が減収していく恐れがあります。徴収率の向上、滞納繰越分の収納対策に今後一層努力していく必要があります。

また、新町まちづくり計画に基づく大型事業が予定されており、合併特例債等の地方債借入が予定されています。地方債残高の推移に注意し、起債は交付税算入のあるものとし、公債費負担が増大しないように努めていきます。

歳出では、人件費については、今後団塊の世代と言われる職員の退職により、急激に職員数が減少してきます。住民サービスの低下を来さないように採用とのバランスを取りながら、職員数の削減を進めていきます。物件費、補助費等は、新町まちづくり計画に示された目標数値に向けて、行財政改革の推進により達成していきたいと考えています。

### Ⅲ 財政健全化に向けた取り組み

#### 1 基本的な考え方

本町の厳しい財政状況と今後の収支見通しを踏まえ、中長期的な視点に立った財政構造の質的な転換を図り、慢性的な収支不足の回避と将来にわたる健全な財政運営を行うための取り組み項目・目標年度を掲げ、それを実現するため全庁挙げて、財政健全化に向けた取り組みを推進する。

##### (1) 推進項目と目標年度の明示

計画期間内（18年度を起点とした5年間）において取り組む具体的な推進項目を明示し、達成すべき目標年度等を設定する。

##### (2) 目標達成による効果額の明示

推進項目の目標達成による効果額（計画額）を明示する。

##### (3) 目標の達成状況の確認と修正計画の策定

目標の達成状況の確認については毎年度行い、見直しを行った上で修正計画を策定する。

#### 2 歳入の確保

多様化する行政需要に対し、自ら徴収・確保でき、自由で弾力的な配分が可能な自主財源の確保は、自立した行財政運営に必要不可欠である。

そのため、自主財源確保の取り組みを積極的に推進することにより、自主財源を中心とした歳入構造への転換をめざす。

##### 《取り組み項目、内容、目標年度》

項目名	実施(目標)内容	目標年度					担当課
		18	19	20	21	22	
1.町税収入の確保							
自主納税の推進	広報・納税通知書・街頭啓発などを通じた口座振替制度の推進、休日・夜間納税窓口の開設	◎	→				税務課 関係課

戸別訪問の実施	納税相談、納付計画についての 対面交渉、直接徴収	◎	→				税務課
滞納者の個別状況の 管理	滞納管理システムの活用	◎	→				税務課
滞納者への法的措置 (直接対応)	町による直接的な法的処置の 実施	◎	→				税務課
滞納者への法的措置 (間接対応)	和歌山地方税回収機構への徴 収移管	◎	→				税務課
コンビニエンスストア 収納の実施	コンビニエンスストアでの町税収 納の実施			◎			税務課
<b>2.受益者負担の適正化</b>							
地元負担金の徴収	受益者負担事業における減免 基準の見直し		◎				関係課
公共施設の使用料減 免基準の見直し	減免基準を見直し、電気料等必 要経費の徴収	◎					関係課
使用料,手数料の見 直し	長期間据え置かれている項目を 中心とした合併後の見直し			◎			関係課
徴収率等の向上対策	国民健康保険税、介護保険料、 保育料、住宅使用料の滞納に 対する債権管理マニュアルに準 拠した徴収対策	◎	→				関係課
<b>3.自主財源の確保</b>							
遊休土地の処分	町遊休地・造成地の売却処分	◎	→				総務課
未利用施設の売却	旧教員住宅などの未利用施設 の売却、払い下げ		◎	→			関係課
町広報への広告募集	1回1広告当り 10,000 円		◎				企画財 政課

《数値目標》

ア 町税徴収率の向上

- ・平成 22 年度までに徴収率を 96.6%とする。(17 年度 96.4%)

イ 徴収率等の向上

- ・平成 22 年度における徴収率・収納率に目標を設定する。

国民健康保険税徴収率	93.4%とする。(17年度 93.2%)
保育料収納率	99.0%とする。(17年度 98.8%)
住宅使用料収納率	92.2%とする。(17年度 87.9%)

### 3 事務事業の再編整理、廃止統合

限られた財源の中で、多様化する住民ニーズや新たな行政課題に対応するため、事務事業の再編整理、廃止統合を推進する。

《取り組み項目、内容、目標年度》

1. 組織機構等の見直し							
項目名	実施(目標)内容	目標年度					担当課
		18	19	20	21	22	
課・係の見直し・所管替え	18年7月、農林課を農林水産課に変更(第一次産業への統一対応)	◎					関係課
	18年7月、社会教育課を生涯学習課に変更(生涯学習の重点化)	◎					関係課
	18年7月、情報政策室を総務課から企画財政課へ所管替え(情報政策の計画的推進)	◎					関係課
消防救急業務広域化推進	18年3月1日、すさみ町の消防業務受託開始 今後、消防広域化推進計画による再広域化の推進	◎	→				消防本部
保育所の統廃合	18年4月1日、安宅保育園を日置保育園に統合。	◎					民生課
収入役の廃止	18年6月30日付で廃止	◎					総務課
富田川衛生施設組合事務局の所管替え	生活環境課から組合へ事務局の所管替え(職員事務負担の軽減)			◎			生活環境課
複数副課長の是正	欠員不補充などによる見直しの実施		◎	→			総務課
富田地域の幼稚園・保育園の一元化	しらとり保育園と富田幼稚園を統合し、幼児園を建設				◎		民生課 教育委員会

学校給食の見直し	富田地域の複数校共同調理・配送方式の検討			◎			教育委員会
清掃事業の広域事務化	最終処分場について、紀南廃棄物処理促進協議会で平成22年度使用開始に向けた取り組み実施中 焼却施設の広域建設に向けた取り組みの実施					◎	生活環境課
小学校の統廃合	日置川地域の6小学校を2校(日置小、安居小)に統合			◎			教育委員会
中学校の統廃合	川添中学校を三舞中学校に統合し、5校を4校(日置中、三舞中、白浜中、富田中)に削減			◎			教育委員会
開庁時間の延長(15分)	19年1月1日から、閉庁時間を17時15分から17時30分へ変更予定	◎					総務課

## 2.節減合理化

項目名	実施(目標)内容	目標年度					担当課
		18	19	20	21	22	
起債事業の厳選(公債費負担増の抑制)	長期総合計画での事業の位置付け、優先順位の設定、十分な事前協議の実施	◎	→				関係課
町単独事業の抑制	長期総合計画での事業の位置付け、優先順位の設定、十分な事前協議の実施	◎	→				関係課
投資的事業の計画実施	長期総合計画での事業の位置付け、優先順位の設定、十分な事前協議の実施	◎	→				関係課
庁内財政検討委員会の設置・運営	財政状況の現状把握、5ヶ年計画、各種団体補助金、予算編成方針などの検討	◎	→				関係課
町税滞納処理のシステム化	町税滞納処理システムの導入。18年、滞納整理組合発足につき徴収委託	◎					税務課
例規集のIT化	例規集をIT化し、ペーパーレスとする		◎				関係課



新総合行政システムの導入	人事給与、税、財務会計等の新総合行政システムの導入	◎					総務課
口座振替領収書発行の廃止	水道料金領収書の廃止	◎					上下水道課
賃金雇用者数の抑制、削減	職種、期間、必要性を再検討し、賃金総額、賃金雇用者総数の抑制	◎	→				総務課 関係課
各種団体への負担金・補助金の見直し	16年11月策定の白浜町補助金等の交付基準に基づく見直しの実施。目的達成団体、類似団体への補助金の廃止・統合			◎	→		関係課
公用車を普通車から軽自動車へ切替	順次買い換え時に切り換え(特殊車両を除く)	◎	→				関係課
公用車買換基準の見直し	買替え基準 軽自動車 10年	◎	→				総務課
各種イベントの見直し、統合	イベント費用の削減、職員の負担軽減			◎	→		関係課

#### 4 民間委託等の推進

行政サービス水準の維持と効率性を検討しながら、民間委託の推進、指定管理者制度の導入など、民間機能の活用を図る。

《取り組み項目、内容、目標年度》

1.委託民営							
項目名	実施(目標)内容	目標年度					担当課
		18	19	20	21	22	
電算システムの維持管理・改良	18年3月1日職員から業者委託	◎					企画財政課
家庭ごみの収集業務	事業系ゴミと同様、家庭ごみ収集業務の民間委託推進			◎			生活環境課
老人憩いの家の管理運営	さくらんぼ・茶の実荘・ことぶき荘の管理を民間委託		◎				民生課

2.指定管理者制度の導入							
項目名	実施(目標)内容	目標年度					担当課
		18	19	20	21	22	
リヴァージュ・スパひきがわ(宿泊休養施設)	18年7月1日、メルコリゾートサービス(株)を指定	◎					観光課
国産材需要開発センター(林業振興施設)	18年7月1日、大辺路森林組合(株)を指定	◎					農林水産課
海来館(水産物販売)	18年7月1日、日置漁協を指定	◎					農林水産課
臨海駐車場	18年7月1日、臨海商店会を指定	◎					観光課
集会所(13カ所)	18年7月1日、該当地区の町内会・区を指定	◎					総務課
日置青年会館	18年7月1日、日置青年会を指定	◎					地域振興課
町立美術館(阪田)	18年7月1日、白浜観光協会を指定	◎					観光課
高齢者生活福祉センター 夢の里	18年7月1日、社会福祉協議会を指定	◎					民生課
デイサービスセンターはまゆう	18年7月1日、社会福祉協議会を指定	◎					民生課
老人憩いの家 松の湯荘	18年7月1日、瀬戸部を指定	◎					民生課
診療所	16年9月、三舞診療所、日置診療所について(財)白浜医療福祉財団を指定管理者に指定 川添診療所についても同様に指定管理者に取り組む		◎				民生課
その他公共施設の指定管理者制度の導入			◎	→			関係課

## 5 定員管理の適正化

行政サービス水準の維持を前提に人件費の縮減を図るため、18年度を初年度とする定員適正化計画を策定し、組織機構の簡素化、効率化を推進するとともに、民間委託や指定管理者制度の活用などにより、定員を計画的に削減する。

### 《取り組み項目、内容、目標年度》

項目名	実施(目標)内容	目標年度					担当課
		18	19	20	21	22	
定員管理適正化計画の策定	合併後の適正な職員数を年次計画で策定	◎					総務課
職員総数の削減	退職者数以下の採用による職員数の削減(別紙、白浜町職員定員適正化計画による取り組み)	◎	→				総務課 関係課
嘱託職員の削減(嘱託職員制度の廃止)	退職欠員による補充は、正職員又は賃金で行い、嘱託職員を削減	◎	→				総務課 関係課
派遣職員の人件費負担の廃止	白浜医療福祉財団、老人福祉施設組合、富田川衛生施設組合	◎	→				総務課
再任用制度の実施	18年3月1日、再任用条例制定。 18年4月1日雇用	◎	→				総務課
専門職員の有資格者の採用	保健師、保育士、介護調査員、救急救命士、給食調理員、土木技術者、学芸員等有資格者の採用	◎	→				総務課
職員台帳のOA化	職員管理事務の効率化		◎				総務課

《数値目標》

区分 年度	18年度 (初年度)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	18年度 からの 増減累 計
	18.4.1 職員数	19.4.1 職員数	20.4.1 職員数	21.4.1 職員数	22.4.1 職員数	23.4.1 職員数	
一般行政部門	231	229	222	217	211	206	-25
特別行政部門 (教育、消防)	130	129	130	130	127	127	-3
公営企業等 (病院、水道、下 水道、その他)	40	37	37	35	34	33	-7
合計	401	395	389	382	372	366	-35
前年度比 増減数	増減数	-6	-6	-7	-10	-6	-35
	増減理由	退職16 採用10	退職15 採用 9	退職12 採用 5	退職26 採用16	退職18 採用12	退職87 採用52
前年度比 増減率		-1.5%	-1.5%	-1.8%	-2.6%	-1.6%	-8.7%

※ 職員数には、教育長（1名）を含んでいます。

6 人件費（給与・手当等）の適正化

社会情勢や国、他市町の状況等を踏まえ、給与・手当等の適正化を推進する。

《取り組み項目、内容、目標年度》

項目名	実施(目標)内容	目標年度					担当課
		18	19	20	21	22	
調整手当の廃止	18年4月1日、2.5%から1.5%に減額、18年10月1日廃止	◎					総務課
係長・主任手当の廃止	平成18年4月1日廃止(一人4千円)	◎					総務課

特殊勤務手当の見直し	①特殊有技者手当(電気業務)手当 ②特殊作業手当③税務手当④消防勤務手当⑤医師手当を除く特殊勤務手当を廃止	◎						総務課
議員期末手当の減額	18年度から年間4.05カ月を3.0カ月に減額	◎						議会事務局
議員数の削減	議員定数を20名から18名とし、2名削減					◎		議会事務局
非適合給への格付け、不適切な初任給昇給制度等の是正	平成18年3月1日に是正	◎						総務課
成績特別昇給、勤務評価制度の導入	平成18年4月1日、勤務評価による昇給制度を条例化	◎						総務課
初任給与、飛び昇給是正、一定勤続給与への配分	平成18年4月1日、給与構造見直しにより改善	◎						総務課
勤務成績に応じた勤勉手当の支給	H18.4.1 勤務評価による昇給制度を条例化	◎						総務課
退職時の昇給の見直し	定年時1号昇給廃止 59歳退職時の1号昇給、58歳退職時の2号昇給廃止	◎						総務課
退職手当の町負担額の平準化	退職手当組合への加入 町の単年度負担額の急増の回避、平準化	◎						総務課
人事評価制度の導入	年功序列を基調とした昇給制度の見直し		◎					総務課

#### IV 経費節減等の財政効果

平成18年度～22年度の5年間の取り組みの効果額は、約16億8,500万円と見込む。

(単位:百万円)

項 目		効果額(計画額)					
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合 計
歳 入	税の徴収対策	15	5	6	6	6	38
	使用料・手数料の見直し			3	3	3	9
	未利用財産の売り払い	51	61	1	1	1	115
	受益者負担の適正化等		1	2	2	2	7
	小 計	66	67	12	12	12	169
歳 出	職員の削減		98	191	272	432	993
	給与・手当等の縮減	46	58	59	60	68	291
	組織の統廃合	19	26	27	27	27	126
	節減合理化	3	4	5	6	7	25
	民間委託(指定管理者)	13	17	17	17	17	81
	小 計	81	203	299	382	551	1,516
合 計		147	270	311	394	563	1,685

## V 公営企業関係

### 1 水道事業

#### 1、経営改革の推進

##### ①H18年度からH22年度までの取組状況

###### 1 収入確保策

###### (1) 未収金徴収対策

- ・文書による納付告知
- ・口座振替の資金不足による振替不納者に対する文書による通知
- ・料金滞納者に対する夜間徴収個別訪問等を強化

###### 2 支出削減方策

###### (1) 費用削減

- ・日置川水系 1,500 件を 2 ヶ月検針とすることで、郵便料、口座振替手数料を削減。
- ・漏水調査により早期発見をし、動力費、修繕費、材料費等の抑制をする。

#### 2、定員管理・給与の適正化

##### ①H18.4.1 から H22.4.1 までの定員管理の数値目標

<年度別職員数の推移> (定員管理については一般会計と併せて実施)

	H17 (A)	H18	H19	H20	H21	H22	H23 (B)	期間内計 (B) - (A)
職員数(4.1現在)	15	18	18	18	18	18	18	3
対前年増減数		3	0	0	0	0	0	

##### ②H18.4.1 から H22.4.1 までの諸手当の総点検結果

給料及び手当の支給については一般会計に準じている。

### 3、経費節減等の財政効果（水道事業）

①H18年度からH22年度までの取組状況

（単位：千円）

項目		主 な 内 容	開始時期	効 果 額					計
				18年度 見込	19年度 見込	20年度 見込	21年度 見込	22年度 見込	
収 入	未収金の徴収対策	口座振替不能通知を作成し毎月送付	18年度	200	400	600	800	1,000	3,000
	料金見直し								
	未利用財産の売り払い等								
	その他								
支 出	人 件 費 削 減	職員削減（議員含む）							
		うち退職者の不補充の場合の効果額							
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額							
		給与等削減							
		組織の統廃合							
		民間委託による事業費削減							
		その他	2ヶ月検針による経費削減	18年度	136	136	136	136	136
合 計				336	536	736	936	1,136	3,680
一般会計繰入金軽減額									



## 2 公共下水道事業

### 1、経営改革の推進

#### ①H18年度からH22年度までの取組状況

##### 1 収入確保策

###### (1) 接続率の向上策

これまでも取り組んできた戸別訪問、広報誌・メディアを利用した啓発活動、地域団体との共催による啓発活動を繰り返し続けると共に、供用開始から3年を経過した未接続家屋所有者に対する公文書発送により、接続率の向上を図る。

###### (2) 料金の見直し

公共下水道への接続率の推移を見ながら、平成19年度以降に3年毎に平均単価30円/m<sup>3</sup>アップの料金改定を予定している。

##### 2 支出削減方策

###### (1) 委託料等の見直し

処理場維持管理業務等の民間委託を引き続き行うと共に、平成18年度から汚泥運搬業務も民間委託を実施した。

また、動力費・修繕費等の抑制を図り、経費の削減に努めている。

###### (2) 平成17年度に引き続き、平成18年度に未償還元金27,300千円を借り換えた。

[高資本費対策 6.30%を2.50%に]

平成19年度についても、該当する未償還元金について借り換えを要望していく。

### 2、定員管理・給与の適正化

#### ①H18.4.1からH22.4.1までの定員管理の数値目標

<年度別職員数の推移> (定員管理については一般会計と併せて実施)

	H17 (A)	H18	H19	H20	H21	H22	H23 (B)	期間内計 (B)-(A)
職員数(4.1現在)	4	4	4	4	4	4	4	0
対前年増減数		0	0	0	0	0	0	

#### ②H18.4.1からH22.4.1までの諸手当の総点検結果

給料及び手当の支給については一般会計に準じている。

### 3、経費節減等の財政効果（公共下水道事業）

①H18年度からH22年度までの取組状況

（単位：千円）

項目	主な内容	開始時期	効果額					計	
			18年度 見込	19年度 見込	20年度 見込	21年度 見込	22年度 見込		
収入	未収金の徴収対策								
	料金見直し								
	未利用財産の売り払い等								
	その他	下水道接続率向上	18年度	4,735	10,254	16,827	23,400	33,796	89,012
支出	職員削減（議員含む）								
	うち退職者の不補充の場合の効果額								
	嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額								
	給与等削減								
	組織の統廃合								
	民間委託による事業費削減	汚泥運搬業務民間委託	18年度	1,000	800	700	650	650	3,800
	その他	借換債の活用	18年度	653	1,498	1,689	1,570	1,440	6,850
合計			6,388	12,552	19,216	25,620	35,886	99,662	
一般会計繰入金軽減額			△ 8,166	△ 322	30,832	5,873	5,249	33,466	

### 3 簡易水道事業

#### 1、経営改革の推進

##### ①H18年度からH22年度までの取組状況

###### 1 収入確保策

###### (1) 使用料増収及び未収金徴収対策

- ・文書による納入告知、個別徴収訪問の回数の増。
- ・口座振替を推進し、収納率向上を図る。

###### 2 支出削減方策

###### (1) 費用削減

- ・漏水調査による早期発見により、動力費・薬品費を抑制する。
- ・水質検査を9地区並び上水道と併せ、一括して入札による業者委託。
- ・毎月検針を2ヶ月とし、納付書、郵送代、口座振替手数料、検針委託料等を削減。

#### 2、定員管理・給与の適正化

##### ①H18.4.1 からH22.4.1 までの定員管理の数値目標

<年度別職員数の推移> (定員管理については一般会計と併せて実施)

	H17 (A)	H18	H19	H20	H21	H22	H23 (B)	期間内計 (B)-(A)
職員数(4.1現在)	0	2	2	2	2	2	2	2
対前年増減数		2	0	0	0	0	0	

##### ②H18.4.1 からH22.4.1 までの諸手当の総点検結果

給料及び手当の支給については一般会計に準じている。

3、経費節減等の財政効果（簡易水道事業）

①H18年度からH22年度までの取組状況

（単位：千円）

項目		主 な 内 容	開始時期	効 果 額					計
				18年度 見込	19年度 見込	20年度 見込	21年度 見込	22年度 見込	
収 入	未収金の徴収対策	口座振替不能通知を作成し毎月送付。個別訪問による徴収強化。	18年度	50	100	150	200	250	750
	料金見直し								
	未利用財産の売り払い等								
	その他								
支 出	職員削減（議員含む）								
	うち退職者の不補充の場合の効果額								
	嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額								
	給与等削減								
	組織の統廃合								
	民間委託による事業費削減								
	その他	2ヶ月検針による経費削減。	18年度	90	90	90	90	90	450
合 計				140	190	240	290	340	1,200
一般会計繰入金軽減額				140	190	240	290	340	1,200

## 4 農業集落排水事業

### 1、経営改革の推進

#### ①H18年度からH22年度までの取組状況

##### 1 収入確保策

###### (1) 未収金の徴収対策

- ・定期的な請求と個別訪問の実施。

###### (2) 接続率の向上対策

- ・未加入者への勧誘・・・平成18年度から毎年1.7%の接続率の向上（2戸の新規加入）

##### 2 支出削減方策

###### (1) 事務担当部署の変更

- ・農業集落排水事業の分掌事務の変更により、一般会計の人件費1名分の削減が見込まれる。

### 2、定員管理・給与の適正化

#### ①H18.4.1 から H22.4.1 までの定員管理の数値目標

<年度別職員数の推移>（定員管理については一般会計と併せて実施）

	H17 (A)	H18	H19	H20	H21	H22	H23 (B)	期間内計 (B)－(A)
職員数(4.1現在)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	0
対前年増減数		0	0	0	0	0	0	

注、( ) は業務の兼務

3、経費節減等の財政効果（農業集落排水事業）

白浜町（農業集落排水事業）

①H18年度からH22年度までの取組状況

（単位：千円）

項目	主 な 内 容	開始時期	効 果 額					計	
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
			見込	見込	見込	見込	見込		
収 入	未収金の徴収対策	定期的な請求と個別訪問の実施	18年度	4	4	4	4	8	24
	料金見直し								
	未利用財産の売り払い等								
	その他	接続率の向上対策 接続率年間1.7% (毎年度2戸の新規加入)	18年度	422	494	566	638	710	2,830
支 出	職員削減（議員含む）								
	うち退職者の不補充の場合の効果額								
	嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額								
	給与等削減								
	組織の統廃合								
	民間委託による事業費削減								
	その他								0
合 計			426	498	570	642	718	2,854	
一般会計繰入金軽減額			426	498	570	642	718	2,854	

## VI その他

### 1 土地開発公社

- (1) 17年度決算より新経理基準を適用し、保有土地の区分替え、それに伴う借入金利息の簿価算入の廃止、キャッシュフロー計算書の作成をおこなう。17年度中に市町村合併が行われた為、県の指導により資産評価の見直しについてのみ17年度から18年度に変更したが、近く実施予定である。
- (2) 分譲地については、町や県のホームページにおいて常時物件を紹介し、販売の促進に努めている。早期売却を図るためにも資産評価の見直し後、販売価格の値下げを検討していきたいと考えている。併せて、長期保有土地（取得後5年以上経過した土地）の設立団体（町）による早期買い取りを求めているところである。

### 2 第三セクター

#### <法人名>

- ①財団法人 白浜医療福祉財団  
医療業務 町出資額 5,000 万円（出資率 50%）
- ②白浜観光自動車道株式会社  
土産物店経営 町出資額 4,000 万円（出資率 100%）
- ③南白浜温泉株式会社  
温泉の供給・販売 町出資額 250 万円（出資率 25%）
- ④南紀白浜コミュニティ放送株式会社  
FM放送事業 町出資額 2,500 万円（出資率 50%）

#### <取り組み事項等>

事業内容、経営状況、町からの財政支援等については、毎年度、事業報告書により議会へ報告し、詳細説明を行っている。会社役員には町関係者に加え、民間会社経営者や金融機関関係者に参画を依頼し、経営安定化への取り組みについて協力願っている。

（財）白浜医療福祉財団に対しては、救急医療財源補てん分、土地購入費（公債費）分の補助を行っている状況はあるが、17年度収支差額は黒字となっている。南紀白浜コミュニティ放送(株)については徐々に経営が上向しているため、将来的には民営化を検討したい。今後については引き続き、各法人の経営状況を注視し、改善すべき項目をひらい出し検討を加えていく。